

伊賀

市議会
だより

2011.2.1
No.24



忍ジャーズダンスを踊る幼年消防クラブ(伊賀市出初式)

主な掲載内容

議会報告会 市民の声しっかり聞いて届けます	2
ここが聞きたい! 15議員が一般質問	4
常任委員会の審査	10
議案審議 どうなった?採決	11
議会活動報告	12

報告会

22年度
36か所
で開催

行政に届けます!!



医療問題



庁舎建設

市議会では議会基本条例に基づき、「開かれた議会」をめざして、市民の皆様と議員が自由に情報や意見を交換する「議会報告会」を行っています。

この議会報告会は、住民自治協議会単位で、希望により7月、10月、1月に分けて開催しています。内容は、主に議会の活動状況や本会議で行われた予算等の審議状況、その他重要と思われる事項を報告しています。

22年度は36か所で開催し、市民の皆様から市政に対して、また地域の現状の課題などさまざまな声を聞かせていただきましたが、特に医療問題、庁舎建設問題、自治組織のあり方など活発なご意見・ご質問をいただきました。

これらのご意見等は議長に報告し、市政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。

報告及び市長からの回答を伊賀市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

まちづくりを
みなさんと共に

議会

市民の声を
しっかり聞いて

自治組織の
あり方



地域の
課題



12月定例会

平成22年12月定例会は、11月29日から12月22日まで開かれました。この議会では平成22年度一般会計及び特別会計など補正予算11議案をはじめ、条例の制定・改正、指定管理者の指定など合計60議案が提出されました。

ここが聞きたい



一般質問

市政を問う

12月7日から10日まで、15人の議員が市の諸問題について質問しました。

一般質問

中谷 一彦 議員

質問項目

- ・市民税等の滞納問題について
- ・雇用の拡大に向けて中小企業等に対する伊賀市の支援策
- ・「伊賀市交通計画」の見直しについて
- ・空き地の雑草除去について進捗状況

問 伊賀市交通計画の見直しは



地域への支援をどのようにしていきますか。

本年6月、市民アンケート調査結果が報告され、地域懇談会での意見収集を踏まえて、現計画の評価と、新計画の視点はどこに置き、

答 地域に必要なサービスを盛り込んだ計画に

アフションプランの未達成部分もあり、交通弱者の移動手段の確保が地域の重要な問題であると認識しています。買い物、診療所、乗り継ぎの3点に視点をあて、持続できる計画が必要で、バス業者、地元住民、行政との三者協議会も計画過程で検討します。



一般質問

坂井 悟 議員

質問項目

- ・地域主権（市民主権）
- ・同和問題について
- ・機構改革と決裁規定

問 市民主権の自治がなされているか



伊賀市合併から6年、自治基本条例に基づいて、真の市民主権の自治がなされているのかお伺いします。

答 住民自治協の位置付けを明確にします

住民自治協議会と自治会（区）の関係は、今日まで両輪で進めてきましたが、うまくいっていないところがありました。

現在、市民の意見をお聞きし、自治基本条例に基づく住民自治協議会の位置づけを明確にする中で、来年度から住民自治協議会を地域の行政窓口として取り組んでいくとともに、未設置の地区がないよう努めます。



一般質問

森永 勝二 議員

質問項目

- ・TPD(通称)
- ・上野公園のコウモリの対策
- ・市税の滞納整理について
- ・同和事業は速やかに終結を

問 防犯カメラを速やかに撤去せよ



収税窓口の防犯カメラについて速やかに撤去すべきです。カメラは職員を守ることはできませんが、市民は犯人扱いされること以外にメリットは何もありません。収税窓口は税金が払えないので相談に来る人、何とか支払うお金を工面して持つてくる人、特定の善良な市民です。

また、対応に腹を立て指導に従わないとカメラはその証拠になります。

答 総合的に判断をしたい

収税課だけでなく防犯・安全対策を目的に設置している場所があります。設置に対するいろんな見方、考え方があろうと思います。そこを整理し、設置に至った経緯、設置後の状況の把握などを総合的に判断してカメラの設置を継続させるのか他の方法を取り入れるのかといったことについて検討している最中です。

一般質問

北出 忠良 議員

質問項目

- ・農業政策について
- ・学校教育について
- ・消防行政について

問 農について！



戸別所得補償制度モデル事業について、市としてどのような認識をされているのですか。

また、市単として団地加算も考えるべきだと思いますが、見解を伺います。

答 全力を！

生産調整については、地域によって独自の取り組みをいただいています。カウント水田、管理転作水田等を残していますのも、水稲作付の耕作面積を減らすことなく、耕作放棄地の発生を最小限にとどめるためです。

また、集団転作によるブロックローテーションについては、今年度の対策から戸別所得補償が原則ということから集団対策に対するメリットがなくなつた状態となつておりまして、国、県に対して戸別所得補償制度の中での加算措置を強く求めており、今後とも制度の拡充を要望してまいります。

一般質問

中井 洸一 議員

質問項目

- ・伊賀市の地域医療の再生を目指して
- ・消防広域化について

問 「伊賀市の地域医療を守る条例」の制定を求める



市民一人ひとりが伊賀市の地域医療を自分たちで守っていくという共通認識を持ち、自分ができうるかを考え行動する、そして市民と医療機関相互の信頼関係の醸成、行政と市民そして医療機関相互の協働により地域医療を守る目的で「伊賀市の地域医療を守る条例」の制定を求めます。

答 医師の確保を最優先に

現在医師の招へいに全力をあげているところであり、条例制定については、将来的には必要になるかわかりませんが、まずは、医師の確保を最優先に取り組んでいきたいと思っております。

なお今後、市民病院を含めた地域医療に関する情報の積極的な提供に努め、市民向けシンポジウムなどの開催により、市民との対話を求めていきたいと思っております。

一般質問

安本 美栄子 議員

質問項目

- ・住民自治のあり方について
- ・市民病院の再生について
- ・情報の共有と個人情報保護について

問

住民自治はどのように変わるのか

答

2組織で役割を

- ① 地域の行政窓口の一本化。但し緊急、災害時は従来どおりです。
- ② 従来自治会(区)に支払っていた報酬、委託料、補助金及び自治協に支払っていた支援交付金をまとめて地域包括交付金として自治協に支払います。
- ③ 従来自治会(区)にお願いしていた業務内容は協定書を交わして継続していきます。



問

住民自治協議会に関する規則に自治会の位置付けがうたわれていますが、自治基本条例に明記すべきではないですか。

答

自治会の位置付けについて自治基本条例にうたうべきか3月までに条例の見直しをしたいと思えます。(市長)

問

従来自治会(区)へ支出されていた交付金はどこかで明記されるのですか。

答

地域包括交付金については、今後補助金要綱で規定したらよいか検討します。

一般質問

近森 正利 議員

質問項目

- ・伊賀市体育施設の利用について
- ・伊賀市救急相談ダイヤル24について
- ・上野図書館について
- ・ファミリーサポートセンターについて

問

上野図書館に電子図書の導入を



上野図書館の利用者数は、読書推進の施策により、年々増加しておりますが、図書館の駐車場は少なく、図書を開架するスペースも狭いのが現状です。また、

図書館に行けない方もおられます。

その課題を解消するシステムが、「電子図書館」です。これは、東京都千代田区の図書館で実施されています。WEB図書館で、インターネットから24時間365日、電子書籍を借りてパソコン上で読むことができます。文部科学省でも普及に向けて、環境整備の懇談会が設置・開催されています。上野図書館におかれましても、実施に向け研究・検討をされますか。

答

蔵書増大の対策も含め検討します

図書館へ行けない人のための電子図書でもあり、増大する蔵書の対策も含めて検討していきます。

一般質問

百上 真奈 議員

質問項目

- ・子宮頸がん予防ワクチン等
接種公費助成の実施を
- ・地域経済を活性化する
- ・住宅リフォーム助成制度の創設を
- ・岩倉峡公園について

問

地域経済を元気にする
住宅リフォーム助成制度の創設を

住宅リフォーム助成制度は、長引く不況の中、地域経済の活性化と中小建設業者の仕事おこしに即効性があり、経済効果バツグンと評価され、1県173市区町村で行われています。台所、風呂、トイレ、床、畳、外壁、屋根、ふすま、クロス、障子など自宅改修に補助金を出すというもので、地元業者への工事発注が条件です。岩手県宮古市では、20万円以上の工事に一律で10万円の補助があり、持ち家所有者の約6人に1人が制度を利用し、3億5000万円の予算で経済効果は24億円と見込んでいます。



様々な業種まで波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度をぜひ実施して下さい。

答

まずは中小建設業者の実態を
しっかり調査し有効性を検討

経済効果があることは認識していますが、まだ県内、どこもやっています。市内の中小建設業者の実態をしっかりと調査し、この制度が有効かどうか考えます。

一般質問

奥 邦雄 議員

質問項目

- ・医療問題について
- ・高齢者福祉の現状と課題
- ・住民自治組織について
- ・獣害対策の現状と課題
- ・県道上友田田徳院線の改良工事について

問 自治会の役割は



自治会は、古くから地域の中で最も身近な組織で、行政への窓口としていましたが、住民自治協議会の中で、自治会の役割は具体的にどのようなになりますか。

また、住民自治協議会へ地域内の企業等の参入でまちづくりをしておりますが、連携があまり進んでいないように思います。どのように説明されてきたのかお聞きします。

答 自治会は住民自治協議会の中心的な組織です

自治会は住民自治協議会の中心的な役割を担う組織です。

住民自治協議会は自治基本条例に定めた組織であり、地域住民の皆さんに理解をいただき、まちづくり活動する個人や団体、企業も含め、互いに住民自治協議会の活動を推進するよう指導していきます。

一般質問

稲森 稔尚 議員

質問項目

- ・しらすぎ運動公園整備事業について
- ・入湯税について
- ・放課後子ども教室について
- ・希少生物の保護について

問 「しらすぎ運動公園」問題、市民に説明責任を果たすべき！



11月25日付朝日新聞伊賀版に「しらすぎ運動公園」整備（総事業費17億円）のための民間土地購入において、「市が多額の市税滞納地権者の土地であることを知りながら、約3億円の契約を結んだ。」との内容を市幹部が認めたという新聞報道がありました。1万円、2万円の税金を大変な思いをしながら納めている方々がおられる中で、市民感覚から見えて驚いています。可能な限り事実関係を明らかにしてください。

答 「土地の契約」と「収税」は別、地権者に関わる答弁は控えます

一般的に「土地の契約」と「収税」は別のことであり問題とは考えていません。

他市では、滞納額を差し引いて支払うことがあるとのことですので、県下の状況を調査した上で、市としてどういう方向がよいのか、今後検討します。その他は地権者の情報に関わることであり、答弁は差し控させていただきます。

一般質問

馬場 登代光 議員

質問項目

- ・JR関西本線等について

問 JR関西本線電化の取り組みと見通しは



旧国鉄時代には大きなチャンスがありながら逃してしまいました。私はJR西日本旅客鉄道株式会社本社へ尋ねました。電化は考えていないとのことでした。

しかし、市や県がお金を出してもらえば電化ができるということですが、県議と共に知事へ向けて強く協力を頼みに行くつもりはありますか。

答 今後は知事へ向けてお願いします

一時は知事も前向きなときもありましたが、鉄道への助成はしないと変わっています。今後は知事へ向けてお願いに行きます。



一般質問

中盛 汀 議員

質問項目

- ・ 行政情報は共有できているのか？
- ・ 少子高齢社会での安全・安心を！

問

情報の共有にもっと力を！



6月15日号の広報いが市に挟み込まれた「救急ダイヤル24」のチラシをご存じない方が多く、大切な情報も読まれていなければ意味がありません。また、ホームページは24時間常に伊賀市を情報発信できますが、市長のページを始め全体に情報が古い、更新が遅い、内容の再検討、リンク切れなど、改善すべき点がたくさんあります。読む主体を分けたり、子ども向けページなど、今後はどうされますか。パブリックコメントだけではなく、あらゆる機会を生かして、意見をもらう工夫をすべきだと思いますが、いかがですか。

答

大きな改修をしていきたい

広報紙は限られた紙面で工夫していますが、ホームページは分かりにくく、更新も頻繁ではないため、まずは現在のホームページを見やすくするよう大きな改修をしていき、子ども向けページなどはそのあとで作成について検討します。

一般質問

田山 宏弥 議員

質問項目

- ・ 伊賀市観光施策について
- ・ 自治組織のあり方について
- ・ 災害に備えたまちづくりについて

問

伊賀市の観光施策は



伊賀市は、古くからの文化の影響や、四方を山に囲まれた伊賀盆地特有の風土があり、伝統産業やお城、忍者、芭蕉、能など独自の地域資源がたくさんあります。それらの魅力を十分に発揮した観光施策は、伊賀市にとって重要であり、重点的に取り組むべきであると思いが、今後の観光施策についてお伺いします。

答

関係団体と協力し取り組みます

今後の施策の方向性である「まちなか」を含めた観光資源への誘導ということが大きな施策であると考えています。道路状況は整っていますが、関西本線や伊賀鉄道については今後も考えていかなければなりません。多少交通状況が悪くても行ってみたいと思える観光地、施設づくりを関係団体とも連携し、伊賀の地に長時間滞在していただく取り組みを進めていきます。

一般質問

生中 正嗣 議員

質問項目

- ・ いじめ問題について
- ・ スポーツ振興に伴う施設整備について

問

いじめの現状と、「Q-U」テストの実施を全学年を対象にお願いしたい



小・中学生のいじめによる悲惨な事象が多発する中、当市における現状と、その対応、また早期発見に有効とされる「Q-U」という心理テストの導入をお考えですか？

答

来年度から「Q-U」テストを実施する予定です

昨年からの報告数は減少傾向にありますが、安心はしていません。対応は早く察知をし、正しい状況の把握と家庭との連携により解決に努めています。

また、児童・生徒の関係を知るための「Q-U」テストは来年度から、当面、小学5・6年と中学1年の約3000人を対象に実施する予定であり、いじめの早期発見に活用したいと思えます。



質問項目

- ・ 市長の方針について
- ・ 行財政改革について
- ・ 地域医療対策について
- ・ 防災対策について

問

任期後半のビジョンは



内保市政1期目後半にむけた、市民が求める施策や市政のニーズに応じた事業をどのように展開していくかと考えているかお伺いします。

答

しっかりとしたハンドリングで後半にのぞむ

基本的な考えとしては、合併後の伊賀市は広範囲なため、同じ内容の施策では無理があるので、3から4の地域をとらえて、それぞれに合った施策が必要であると考えています。

「にぎわう伊賀市の未来」のためには、街なかの住宅地や工業団地、農村地域や山村地域に合った施策が必要であると考えます。

こうした考え方の上で、総合計画をはじめとした合併後の種々の計画をそれぞれの施策ごとに実行していく段階に入っていますので、市民の皆様方に満足していただけるよう市政に取り組んでいきたいと考えています。

森永勝二議員に係る伊賀市議会議員政治倫理審査会報告（概要）

伊賀市議会議員政治倫理審査会における審査結果について、以下報告します。

当審査会は、議長から伊賀市議会議員政治倫理条例（以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、「職員に対する働きかけ」として、9月8日付けで提出された調査請求について、条例第3条第5号に違反するおそれがあるとのことで審査を付され、今日までに6回の審査会を開催し、慎重審査を行ってきたところです。

審査会においては、まず収税課の職員2名を同時に聴き取り、次に森永議員に同じ内容の聴き取りを行いました。

記録票、聴き取り内容等を精査の上、当審査会として森永議員に対する措置を決定するにあたり、各委員からは、「言った、言わないといった相違点もあるが、全体を通して客観的、また、公平公正の観点からみて、収税課の職員3名に対して2時間半を越えるやりとりや、威圧的言動は、伊賀市議会議員政治倫理条例第3条第1項第5号に抵触する不当な働きかけがあったと判断できるのではないか。」「ある程度のペナルティは必要。」との意見が出されました。一方、「本事案を不当な働きかけがあったとすることは、市民の立場に立った議員活動を制限することにもつながり、問題である。」「収税課の対応により話が進まず長時間にもなり、苛立ったのではないか。」「森永議員個人の利益には関係がないので処分はどうか。」などの意見が出されたところです。

最終の審査会においては、これまでの審査を踏まえ、採決の結果、4対1の賛成多数により、森永勝二議員の職員への言動について、双方からの聴き取り内容に相違が見受けられますが、当審査会の調査権限では解明することはできず、推測の域を出ません。しかし、収税課の職員3名に対して同じ内容を繰り返し、2時間半を越えたやりとりは、客観的、また、公平公正の観点からみても職務を著しく妨げたことは明らかであり、一定の議員の倫理基準を越えていることから、条例第3条第1項第5号に抵触するものと考えられます。

ついては、議長において、政治倫理基準に違反したと認められる議員に対して、議会の名誉と品位を守り市民の信頼を回復する処置を定めた条例第9条により、「文書による厳重注意」の措置を講じられんことを付言し、報告とします。

平成22年10月26日

伊賀市議会議長 今井 由輝 様

伊賀市議会議員政治倫理審査会

会長 田山 宏弥

※この審査会報告を受け、議長は森永勝二議員に対し、文書により厳重注意を行いました。

※詳細はホームページに掲載しています。

常任委員会

各常任委員会では、第6回定例会で付託された議案40件について審査を行いました。主なものは、次のとおりです。

総務

議案 11件

伊賀市斎苑条例の改正

建設以来、料金改定を行わず管理運営に努めてきましたが、合併後は市外料金の減収、施設修繕等の経費の増加により、歳入が歳出の30%台という状態がずっと続いています。今後必要な設備改修を実施し、炉の故障などで不便をかけないよう、運営・維持管理を続けるため、使用料の改正をするものです。

改正の内容は、人体の火葬料金について、12歳以上及び12歳未満の市内料金と市外料金を、また小動物の火葬料金について、収骨あり及び収骨なしの市内料金をそれぞれ値上げします。

Q 小動物の火葬料金は、ペットブームで利用が急増することを見込んで倍にしているのか。

A 利用頻度が高く増加傾向にあり、近隣自治体を参考に設定した。

Q 低所得者に対する減免措置はあるのか。また国民健康保険の葬祭費はいくらか。

A 生活保護世帯は半額に。国民健康保険の葬祭費は、5万円。

討論において、賛成はするが施設は互助的な要素があり、市民が半分負担とするほうが理解を得やすいが、今回、市民の6割負担は理解されない部分がある。

るため、今後の改定では考慮されたいとの意見がありました。
全員賛成で可決すべきものと決まりました。(本会議において可決)

教育民生

議案 18件

島ヶ原資料館設置及び管理に関する条例等の廃止

「島ヶ原資料館」、「阿山ふるさと資料館」及び「大山田郷土資料館」の3つの設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

3館は各地域の民族資料を中心に保管、展示を行っていますが、農機具等の類似品による常設展示のみの運営で、利用者数が少なく、今後増加が見込まない状況です。そのため3館を廃止し、老朽度が低い阿山及び大山田の資料館は、資料の保管庫として活用を図ること、行財政改革方針である類似施設の統廃合と維持管理の圧縮及び有効活用を実施するものです。

Q 条例が廃止されても、大山田観光協会は今後どこに入り込んでいられるのか。また今後も地域の方が資料の閲覧や図書室の利用ができるのか。

A 観光協会はそのまま使える。またこれまでどおり地域の方に利用している。ただけるよう維持していきたい。

Q 行政として地域のコンセンサスを得たのか。

A 地区に対し、廃止について説明は行ったが今後の活用についてはまだ協議していない。地域で使い方を考えていただきたい。

討論において、賛成の立場から、条例によるしほりを外し、自由に利用できる施設として、地域おこしの場となることを望む等の意見が、反対の立場から、特に大山田については今後の活用等、地域との協議が不十分との意見がありました。賛成少数で否決すべきものと決まりました。(本会議において否決)

産業建設

議案 11件

指定管理者の指定

(伊賀焼伝統産業会館、伊賀・信楽古陶館)

2館については、伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき「伊賀焼振興協同組合」に指定管理者の指定を行うこととするものです。

Q 伝統産業会館のトイレをバリアフリーに改修する予定はあるか。

A 多目的トイレの改修要望があり、本年度国の交付金で対応すべく予算要求している。

Q 古陶館に専用駐車場設置は考えているか。

A 組合が、施設で買い物していただいた場合は駐車料金相当分を還元する提案をしている。

他に、伊賀の観光及び伝統産業の素材を活かした取り組みについて、行政としてあり方を提案されたいとの要望がありました。

全員賛成で可決すべきものと決まりました。(本会議において可決)

意見見書

服部川右岸堤防の改修を求める意見書を提出しました

趣旨

伊賀市三田地域(高砂、野間地域)の服部川右岸の野間川河口部には仕切り堤防がないため、洪水時に、服部川及び木津川本川からの洪水の逆流による浸水被害が発生しており、今後も浸水被害の発生が心配される。浸水被害から地域住民の生命と財産を守るため、早急に対策を講じるよう強く要望する。

提出先

国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

12月定例会で決まったこと

本会議の採決は
どうなった？

【市長提案】

補正予算

◆三重県伊賀市一般会計ほか8特別会計2企業会計補正予算 ……**全員賛成で可決**

条例の改正

◆伊賀市行政財産目的外使用料条件の制定についてほか7議案 ……**全員賛成で可決**

◆伊賀市斎苑条例の一部改正について ……**賛成多数で可決** (詳細は右頁をご覧ください。)

賛成…25人 反対…2人(森永、百上)

討論

反対

●近隣の市の状況を聞いたが、改正によって、県下でも伊賀市は上位になる。値上げ幅も3倍というのは、厳しい経済状況の中、市民に理解を得られない。(百上)

◆伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

……………**賛成多数で可決**

賛成…13人

反対…12人(森永・馬場・中岡・安本・桃井・坂井・中本・前田・本城・百上・中盛・稲森)

欠席…奥・松村

討論

賛成

●人事院勧告は官民格差の是正措置の一つの処置であり、ある程度しかたがない。組合交渉の中でラスパイレス指数を県下並みに引き上げることを要望する。(生中)

反対

●職員の給与の引き下げは他の職場への影響が大きい。公務員と民間の給与の引き下げの繰り返しは、個人消費が伸びず、地域経済も冷え込む。(百上)
●特別職と職員の給与の引き下げのうち、職員の給与については反対。市民の満足度を上げるために働いている職員の士気を高めるためにも引き下げに反対する。(安本)
●地域に入ってもっと仕事をしてほしいという市民の要望のためにも反対。(中盛)
●ラスパイレス指数県下最下位は職員のやる気について考えると反対。(前田)
●職員の給与は県下でも低い水準。職員の労働環境とモチベーションを守ることは市民サービスを守ることにもつながる。臨時職員の待遇改善も進めてほしい。(稲森)

◆島ヶ原資料館設置及び管理に関する条例等の廃止について

……………**※委員長報告の「否決すべき」とすることに対し、賛成多数により否決**
(詳細は右頁をご覧ください。)

賛成…21人 反対…6人(森岡・馬場・桃井・坂井・奥・松村)

討論

賛成

●行政改革を進めるには、市民に説明し理解を得ることが必要。事後ではなく進める前に説明願いたい。(西澤)

反対

●条例を廃止することは、縛りがなくなり、地元の町おこしのチャンスである。(馬場)

契約

◆工事請負契約の締結について2議案 ……**全員賛成で可決**

(上野南中学校校舎建築・緑ヶ丘中学校屋内運動場改築)

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任についてほか7議案 ……**全員賛成で可決**

(公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員6名の選任、教育委員会委員の任命)

その他議案

◆指定管理者の指定について24議案 ……**全員賛成で可決**

(伊賀市文化会館、伊賀焼伝統産業会館、伊賀・信楽古陶館など24議案)

◆訴訟の提起ほか2議案 ……**全員賛成で可決**

(訴訟の提起、市道2路線の認定、市道2路線の変更)

【議員提案】

意見書

◆服部川右岸堤防の改修を求める意見書(案)の提出について ……**全員賛成で可決**

(詳細は右頁をご覧ください。)

議会の活動報告

【視察先】

- ▼東京都福生市議会
- ▼東京都千代田区議会



新しいなる議会改革をめざして
議会運営3委員会の視察

10月28日、29日の両日議会改革の取り組みについて視察研修を行いました。

福生市では、より多くの市民に議会への関心を持っていただくため、インターネットによる議会中継と議会での音声直ちに文字に変換する音声反訳システムを使って議事録をスピーディに作成しています。

また千代田区では、議会の透明性を高めるとともに議員の政治的責任を明確にするため、電子投票システムを導入しています。議決にあたり、ボタン操作で賛成、反対の議員名が瞬時に表示できるものです。

議会改革に取り組んでいる伊賀市議会にとってさらなる改革を進めるために参考になりました。

交通計画に反映を

総務常任委員会の視察



【視察先】

- ▼宮城県多賀城市
- ▼宮城県石巻市
- ▼宮城県仙台市

総務常任委員会は11月9日から11日まで行政視察を行いました。

多賀城市は、民間企業が運行する送迎バスの空席に誰でも無料で乗車できる「多賀城おでかけバス」を運行しています。

また石巻市は、市民の意見や提言を行財政改革に取り入れ、市民と協働の自治体経営を進めるため「行政経営戦略会議」を設置し、有識者や市民による行政評価を実施しています。

各市の先進事例を視察しましたが、特に「多賀城おでかけバス」については、伊賀市も市民の交通手段の確保が課題であり、見直しをしている交通計画に反映できればと考えます。

平成23年3月定例会日程 (予定)

2月28日(月)	本会議 (開 会)
3月 7日(月)	本会議 (代表質問)
9日(水)	本会議 (一般質問)
10日(木)	本会議 (一般質問)
11日(金)	本会議 (一般質問)
14日(月)	予算特別委員会
15日(火)	予算特別委員会
16日(水)	予算特別委員会
17日(木)	各常任委員会
18日(金)	各常任委員会
24日(木)	本会議 (閉 会)

※上記日程は、変更になる場合もあります。

編集後記

◆ ◆ ◆
今年、藤堂高虎が伊賀上野城を築城して四百年目の年にあたります。

それにちなんで色々な催しが予定されており、伊賀市へたくさんの人に来ていただいて、まちのにぎわいにつながればと思います。

新しい年を迎え、広報委員一同よりわかりやすい紙面、より議会の中味が理解いただける紙面づくりを心がけてまいります。

今年もどうぞよろしくお願いたします。

(田山)

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議……一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置を設置しております。

本会議等の模様は午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901

ホームページ http://www.city.iga.lg.jp